

訂 正 発 行 者 情 報

【表紙】	
【公表書類】	訂正発行者情報
【公表日】	2026年3月6日
【発行者の名称】	株式会社ヴァンガードスミス (Vanguard Smith Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田中 慶太
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目1番1号
【電話番号】	03-6703-6342
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部長 増田 憲二
【担当J-Adviserの名称】	株式会社SBI証券
【担当J-Adviserの代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高村 正人
【担当J-Adviserの本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【担当J-Adviserの財務状況が公表される ウェブサイトのアドレス】	https://sbisec.co.jp/
【電話番号】	03-5562-7210 (代表)
【取引所金融商品市場等に関する事項】	当社は、当社普通株式を2026年 3月6日にTOKYO PRO Marketへ 上場する予定であります。 上場に際して特定投資家向け取得 勧誘又は特定投資家向け売付け勧 誘等を実施しないことから、特定 上場有価証券に関する有価証券上 場規程の特例第110条第3項の規 定により発行者情報に相当する情 報を公表いたします。 また、振替機関の名称及び住所は 下記のとおりです。 名称：株式会社証券保管振替機構 住所：東京都中央区日本橋兜町7 番1号
【公表されるホームページのアドレス】	株式会社ヴァンガードスミス https://www.v-smith.co.jp/ 株式会社東京証券取引所 https://www.jpx.co.jp/
【投資者に対する注意事項】	
1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。	
2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせない	

ために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていたときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかったことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

1 【訂正発行者情報の公表理由】

2026年2月5日付で公表いたしました発行者情報の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため、訂正発行者情報を公表するものであります。

2 【訂正情報】

第一部【企業情報】

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

第6【経理の状況】

【関連当事者情報】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__罫で示してあります

第一部【企業情報】
 第5【発行者の状況】
 1【株式等の状況】
 (1)【株式の総数等】

(訂正前)

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数	未発行株式数	事業年度末現在発行数 (2025年5月31日)	公表日現在発行数 (2025年12月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,900,000	2,151,300	<u>748,700</u>	748,700	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,900,000	2,151,300	<u>748,700</u>	748,700	—	—

(注) 当社は、2025年11月27日開催の臨時株主総会において、同日付をもって定款の一部を変更し、発行可能株式総数を10,000株から29,000株へ変更しております。また、2025年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。この結果、発行可能株式総数は2,890,000株増加し、2,900,000株、事業年度末発行数及び公表日現在発行数は741,213株増加し、748,700株となっております。

(訂正後)

(1) 【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数	未発行株式数	事業年度末現在発行数 (2025年5月31日)	公表日現在発行数 (2025年12月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,900,000	2,151,300	<u>7,487</u>	748,700	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,900,000	2,151,300	<u>7,487</u>	748,700	—	—

(注) 当社は、2025年11月27日開催の臨時株主総会において、同日付をもって定款の一部を変更し、発行可能株式総数を10,000株から29,000株へ変更しております。また、2025年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2025年12月1日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。この結果、発行可能株式総数は2,871,000株増加し、2,900,000株、公表日現在発行数は741,213株増加し、748,700株となっております。

第6【経理の状況】
【関連当事者情報】

(訂正前)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2024年5月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	株式会社EXTOCK(注)2	千葉県船橋市	100	資産管理業	被所有直接(49.59)	融資	受取利息(注)3	66	短期貸付金	20,000
役員及び個人主要株主	田中慶太	—	—	当社代表取締役	被所有直接(32.43)間接(49.59)	債務被保証	当社借入に対する債務被保証(注)1	42,149	—	—

- (注) 1. 金融機関からの借入について、代表取締役 田中慶太から債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社の役員及び主要株主である田中慶太が議決権の100%を直接所有しております。
3. 短期貸付金にかかる金利は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称 又は 氏名	所在地	資本金 又は出 資金 (千円)	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合 (%)	関連当 事者と の関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	株式会 社EXTO CK(注) 1	千葉県 船橋市	100	資産管 理業	被所有 直接 (49.59)	融資	資金の 貸付	18,200	-	-
							資金の 回収	38,200		
							受取利 息(注) 2	506		
役員及 び個人 主要株 主	田中 慶太	-	-	当社代 表取締 役	被所有 直接 (32.43) 間接 (49.59)	事業用 資産の 購入	事業用 資産の 購入 (注) 3	22,000	-	-
								50,000	-	-

(注) 1. 当社の役員及び主要株主である田中慶太が議決権の100%を直接所有しております。

2. 短期貸付金にかかる金利は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、当事業年度において貸付金はすべて回収しております。

3. 事業用資産の売買について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(訂正後)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2024年5月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社EXTOCK(注)2	千葉県船橋市	100	資産管理業	被所有直接(49.59)	融資	受取利息(注)3	66	短期貸付金	20,000
役員及び個人主要株主	田中慶太	—	—	当社代表取締役	被所有直接(32.43)間接(49.59)	債務被保証	当社借入に対する債務被保証(注)1	42,149	—	—

- (注) 1. 金融機関からの借入について、代表取締役 田中慶太から債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
2. 当社の役員及び主要株主である田中慶太及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
3. 短期貸付金にかかる金利は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当事業年度（自 2024年6月1日 至 2025年5月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社EXTOCK(注)1	千葉県船橋市	100	資産管理業	被所有直接(49.59)	融資	資金の貸付	18,200	-	-
							資金の回収 受取利息(注)2	38,200 506		
役員及び個人主要株主	田中慶太	-	-	当社代表取締役	被所有直接(32.43) 間接(49.59)	事業用資産の購入	事業用資産の購入(注)3	22,000	-	-
								50,000		

- (注) 1. 当社の役員及び主要株主である田中慶太及びその近親者が議決権の100%を直接所有しております。
2. 短期貸付金にかかる金利は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。なお、当事業年度において貸付金はすべて回収しております。
3. 事業用資産の売買について、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。